

平成 21 年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	(こなんしりつ いわね しょうがっこう)								
学 校 名	湖南省立岩根小学校								
(ふりがな)	(こなんし いわね)								
所 在 地	滋賀県湖南省立岩根 3791 番地								
電話番号	0748 (72) 1500			FAX 番号		0748 (72) 1848			
学級数		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
		2	2	2	2	1	2	2	13
児童・生徒数		39	38	47	44	35	44		247
	(特支)	3	3	1	1	2	0		10
教職員数	18人	学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成19年4月1日			
学校運営協議会の委員数・構成	15人	内訳 地域代表 9人、保護者代表 1人、教職員 3人、 大学教授等有識者 0人、事務局 2人							
	学校運営協議会代表者(理事長): 地域代表								
その他	H17・18コミュニティ・スクール推進事業 調査研究指定校 H20 学校支援地域本部事業 受託 H20～22末 耐震補強による校舎改築・改装工事実施中								

(平成21年5月1日時点)

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)」指定前の状況

- 本校区は、当初は純農村地域であったが、昭和50年ぐらいから工業団地の進出により人口が急激に増加し、多くの田畑が市街化調整区域となったことも手伝い、アパート・マンションが乱立し多くの流入住民を得ることになった。その後、平成元年の入管法の改正により、多くの外国人労働者が居住するようになってきた。また、ぎりぎりの生活を余儀なくされる人々の入出も繰り返され、旧の住民からは、自治の運営が危ぶまれるのではと懸念の声も多数出てきた。
- 学校では、急激な人口増による教育課題も含め、生活基盤が安定しない子ども、特別支援教育対象の子ども、住居を転々とし生活や教育の土台が定まらない外国籍の子ども等、複雑に子どもたちの生活課題と教育課題が重なり、学校の荒廃を何度も経験してきた。
- 現在の子どもたちが、地域の自治を担う一員となる時、地域の高齢化はピークとなり、義務教育期からこのことを踏まえた学校・地域協働の取り組みが必要であるとの地域の声も聞いてきた。

2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- 少ない教職員の必死の努力で、学校を荒廃から建て直したものの「学校の教育力」と「地域の教育力」のバランスは整わず、地域・家庭の生活格差や教育的基盤は改善されていないため、学校の組織力が少しでもゆるめば、また、荒廃が繰り返されると強く感じてきた。
- 過去に同和教育推進重点校に勤務し、地域・保護者とともに子どもたちの生活と学力を高める草の根的な取り組みの経験のある管理職及び職員を軸とした教職員のチーム力を基盤とし、スコットランドの「統合コミュニティ・スクール」やイングランドの「拡張学校（教育と福祉の一体化）」等（社会的弱者の社会参加を促し、社会的弱者を生み出さないソーシャル・インクルージョンが機能する学校）の取り組みの例等を参考に、「コミュニティ・スクール」の実施に向け、学校が軸となり、学校と地域の一体化した教育力の向上を目指すこととした。
- また、地域と校長の権限の拡大、情報ネットの拡大、学校評価のシステムの効率化を図るため、学校運営協議会制度が活用できると考えた。
 - * 法制化した「学校運営協議会」制度を活用することで、県・市行政のそれぞれの部署が同じステージに乗り、同じ視点で取り組めるのではと考えたことや、時と共に希薄化しがちな取組が学校運営協議会によって維持、継続できる等の考えで設置した。さらに、それにより「コミュニティ・スクール」が、「学校運営協議会」制度に留まることなく、今後、他国の取組と比較しながら、新たな学校改革制度や政策が生まれることも期待した。

3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 学校運営協議会の立ちあげの際の教育委員会との調整
 - ⇒ 本校のように県下で1校のコミュニティ・スクールでは、行政や関係機関に「学校運営協議会」制度が認知されにくく、人事面は、市教委との調整しか出来なかった。また、市教委の調整内容では、管理運営に関する規則（学期・休業日等の緩和）及び市の学校運営協議会設置規則の作成についても時間を要した。また、市の予算も一括予算とはなかったが、市の緊縮財政と重なり、各校平等予算の概念は崩れず、コミュニティ・スクールの人的・物的な運営予算が捻出されることなく、運営経費等は地域や文部科学省の調査研究事業費頼りとなった。
- 他国の取組に代表される「コミュニティ・スクール」と日本の「学校運営協議会」制度との差異
 - ⇒ 学校の最重点課題の解決をめざし、他国の取組に代表される「コミュニティ・スクール」を例に実施に向け、文部科学省の調査研究事業の指定を受け具体的な取組を研究し設置方針を決定したが、詰め段階で、学校運営協議会の設置については、制度の「意見を述べる事が出来る」が単に「意見」でしかなかったという「権限」に対する期待した影響力や効果は得られにくいとの結論に至った。

このため、他国のコミュニティ・スクール例の実現を行政に求めず、地域に内在する相互扶助の精神等を大切にしてきた風土を活かし、社会的弱者にあたたかい「草の根的なコミュニティ・スクール」づくりを優先していくこととした。

4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

【学校運営の基本的な方針に対するもの】

- 耐震補強にかかる学校改築・改装に関する件（H18～19）
改築を契機に、子どもと共に地域の人々も学びや活動の出来る学校施設の設置を求めた。
- 学校の教育課題の改善と3学期制の改善（H18～19）
今日までのデータで、6～7月、11～12月に子どもの課題が山積することから、2学期制の実施に向けて取り組むべき。
- 子どもたちの生活と学力の二極化に関する課題
全国学力テストからも見られるが、重い生活課題を抱える児童、特別支援教育対象児童、外国籍児童、不登校傾向の児童等の学びの向上に何らかの方策を。
- 保護者のニーズの焦点化と、課題解決のための方策の実施
保護者の子育てに関する相談のみならず、生活、家庭・地域の人間関係、就労等を含む相談機能の充実。
 - ・ 学校運営協議会（委員会）作成の「保護者向けアンケート」より
（問）子育て以外の保護者の悩みを聞いてくれる場所が学校に必要か？
→ 67%が「必要」と回答。

【学校運営に関する事項に対するもの】

- 授業参観や保護者個別懇談会の調整について（H19）
授業参観や保護者個別懇談会が平日のみに実施されるだけでなく、土日・祝祭日の実施と懇談会の時間の確保等も必要である。
- 総合的な学習の時間数の削減に伴う子どもたちの体験の必要性（H19）
「人は自己の成功・失敗等の豊かな体験に基づき問題解決能力が育つ」を原点とするため、それらの体験の機会ともなる「総合的な学習の時間」を削減すべきではない。
- 子どもたちの積み上げ学習の現状と課題の把握と強化策の検討
中学生になると、多くの生徒が学校に教科書を置いて帰る。小学校時代の家庭での学習習慣が希薄であったのではないか。小学校の低学年の時期から改善すべき。
- 子どもたちの生活背景にある携帯・PC等の情報ネットワーク活用の現状把握と保護者への啓発
小学校時期は、2割程度の児童が携帯やPCを活用しているが、中学校になると大半の生徒が所持する。このことを踏まえ、小学校時期からの保護者の携帯電話やPC等によるネットワーク事情に関する学びが必要。

【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

- コミュニティ・スクールを希望する教職員の採用。（H19）
前向きにコミュニティ・スクールに関わりたいと思う教職員の採用システムを構築して欲しい。
- 管理職の選任
学校運営が管理的でなく、地域と価値観を交わらせ、重ねながら学校づくりをしていこうとするマネジメントの出来る管理職を希望する。

5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

【学校運営に関すること】

- プロポーザル方式による学校運営協議会理事を含む「建設委員会」の設置、住民・保護者・児童アンケートの実施、さらに、学校運営協議会理事会に設計者、市教育委員会、主たる建設委員会委員を何度も招集し、地域や学校の願いの実現に向け議論を積み上げてきたことにより、校舎改築・改修の際、学校運営協議会事務所、集会ホール、ボランティア・スタッフルーム、ミーティングルーム、大型和室等、コミュニティ・スクールの運営を視野においた専用ルームの設置が可能になった。
- 教育委員会規則一部緩和、予算のスタイル変更等への市教委との協議と今日までの学校の常識を変革させることで、児童の課題に沿った2学期制が導入でき、児童・保護者の利益を最優先したことで学校の価値観の幅を少し広げた。
 - ・ 学校予算の一括化
 - ・ 授業参観の平日・休日及び時間帯の工夫で、多くの保護者のニーズに対応
 - ・ 保護者個別懇談会の日時を、夏休みに実施し、一保護者1時間以上保障
 - ・ 「児童は下校後、家に鞆を置いてから遊びに行く」の学校の常識の転換
 - ・ 児童の朝の読書時間の保障と子どもの課題を全教師が共有するため、打ち合わせは勤務時間終了前に実施
- 保護者のニーズの焦点化と、課題解決のための方策の実施
保護者向けアンケートにより、子育て以外の相談機能の希望、家庭学習や積み上げ学習への不安、家庭の一員としての仕事を子どもにさせていない現実が浮き彫りになり、学校・PTA・学校運営協議会（ボランティア委員会）で検討し、支援関係者のネットワークづくり等、三者が一体となった取組を実施している。
- 子どもたちの生活背景にある情報ネットワークの現状把握と保護者への啓発
有害サイト等の子どもの情報ネットワークの課題について、PTAを軸として、保護者向け研修会を実施、及び保護者地区別懇談会のテーマにもしてきた。また、児童には学習会を実施した。

【教育活動に関すること】

- 「子どもの生活と学力の二極化に関する課題」の克服を目指す取り組みについて、経費を含め協議中。
- 放課後・土日・夏休みを利用した、地域体験学習の実施
「学校支援地域本部事業」を有効に活用しながら、子どもたちにとって「学校も地域の一部、地域も子どもたちの学びの場」をテーマに、学びの環境を整備中
 - ・ 地域の低学年の居場所づくり「あっとふおうむ」
 - ・ 夏休み「店長修行」 ・ 低中学年の放課後教室 ・ 土曜スポレクJrクラブ

【教職員の任用に関すること】

- 一般教職員人事については、「この指とまれ」型の人事を希望してきたが、学校運営協議会の意向に沿った人事は、まだ実現されていない。
- 管理職人事については、管理型ではなくマネジメント型の管理職の任用について、時間をかけ市教育委員会と協議してきた結果、意見は尊重され実現した。

6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

【学校（教職員）側】

- 学校運営協議会が教職員の良き理解者であり、地域との協働の取り組みが充実してくれば、教職員の子どもに向き合う時間が増加していくことの自覚が得られた。
- 地域の人々と繋がることで、様々な価値観を「受容」する力が教職員に育ち、保護者との関係性も向上してきた。また、相談事業の効果で、学校を困らせる保護者が殆どいなくなった。

【教育委員会側】

- 行政の財政基盤や、地域の教育力がますます虚弱化する中、地域協働型の学校づくりは、これからの公立学校には必要不可欠であるので、こうした学校をモデルにし今後増やしたいと考えている。

【園児・児童・生徒側】

- 子どもたちの「順次指導性」や「集団自治能力」も高まり、より充実した穏やかな学級・学年経営が実現してきた。また、地域の人々とのコミュニケーションも少しずつであるが増加し子どもたちの生活が潤ってきている。
(卒業式・入学式以外の全校的な取り組みは、全部子どもたちの手で行っている、高学年児童全員が水泳50m完泳できるようになった、6年生市内クラス対抗大縄飛びで3年連続新記録の達成と優勝・準優勝をした等)
- 家庭や地域の一員として、子どもの主体性が発揮できる場も増加している。
(学校・地域・家庭が、子どもを「お客さん」にしない取り組みの充実)

【保護者側】

- 数値に表れるほどではないが、子どもの学びの変化が自覚でき、「子どもたちが穏やかになった」「仲間とともに頑張る姿が増えてきた」等の声をよく聞く。
- 外国人や貧困層の家庭の、就労・生活問題、母親の人間関係の悩み等に、学校のみでなく地域の有志者、関係機関を含め、相談・支援ネットワークづくりを進めたことで、保護者の安心が増えてきた。

【地域側】

- コミュニティ・スクールの内容まで理解している地域住民は一部であるが、新しい今までにない学校（校舎含む）ができるらしい、子どもたちが地域へ出かけて勉強するようになってきたという認知は広がってきている。
(「校報」月一回、「コミュニティだより」年3回 小学校区全戸配布・他HP等)
- 当初は、学校が求める、及び、学校運営協議会が必要とした校区内のボランティアが大半であったが、最近では、校区外からもボランティア同士の口コミで支援ボランティアに参加してくださる方が増加してきた。
(「09コミュニティ・スクール」並びに「学校支援地域本部事業」構造図 参照)

7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- 外部評価（学校関係者評価）を学校が望む広い観点で評価してくれる人は少なく、また、学校運営協議会理事に日々の学校運営や子どもの姿を十分観察して頂く時間も取りにくいのが現状である。現在は教育課題をしぼり学校運営協議会に外部評価をして頂いている状況にある。
- 昨年は、「学校支援地域本部事業」で、地域コーディネーターを獲得でき、具体的な活動を促す強力な潤滑油的な存在となったが、地域本部事業終了後、地域・関係団体・機関とのコーディネート等を無給のボランティアで進めることは時間的（ボランティアを拘束する時間）に不可能となる。また、今後の学校運営協議会事務局の運営や人的経費をどう生み出すのかが大きな課題である。
- コミュニティ・スクールの調査研究指定校となった、平成17・18年は、コミュニティ・スクール推進担当教員の加配措置がされたため、スムーズな出発はできた。しかし、平成19年にコミュニティ・スクールとして指定を受け、学校運営協議会が設置されたと同時に加配は引き上げとなり、そのようになることは当初から理解していたものの、教職員の業務が急増し、子どもに向き合う力が半減したため、結果として校長が学校運営協議会の会議資料等の作成や地域・団体との調整など、あらゆる事務を受け持たざるを得なくなった。
- 学校運営協議会で建設的な意見は数多く出てくるが、学校のニーズ受け入れの限界、子どもの課題の共有、学校づくりのイメージを共有していくことに多くの時間を費やしている。

8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

- 他のコミュニティ・スクール推進校における評価の現状を様々調査してみたが、本校に合う評価システムや方策は得られていない。（検討中）
- 今後、市行政や県行政に、人的・物的な予算についての意見を言っても無理な状況である。また、学校運営協議会の事務局を管理職及び担当教諭が引き受けていては、学校経営・運営が維持向上しにくい。そのためにも、学校運営協議会の他に「学校支援地域委員会」を設置し、人的・物的な経費の捻出に努力する予定である。
- 学校運営協議会で出される意見を、「制度的側面」「物的側面」「人的側面」「教育内容的側面」の4つの側面で整理し意見をまとめることで、子どもの課題の共有、学校づくりのイメージの共有をしやすくしている。

Ⅱ 学校運営協議会の実際の運営状況等

1. 学校運営協議会の運営状況

(平成20年度実績：年16回開催)

回	年月日	議 題 等
1	2008. 5. 8	理事会：1) 学校経営方針の承認 2) 三委員会の方向付け 3) 年間計画
2	2008. 6. 4	理事会：1) 本年度の評価の重点と方向性 2) 学校支援地域本部事業について
3	2008. 7. 1	1) 本年度のボランティア推進委員会と重点的な取り組みのあり方
4	2008. 7. 14	理事会：1) 学校改築に係る進捗状況 2) 三委員会の推進の方向性
5	2008. 9. 29	1) 評価委員会の重点課題のアンケート分析
6	2008. 10. 15	1) 各ボランティア組織の進捗状況
7	2008. 10. 21	理事会：1) 校舎改築の課題と進捗状況 2) 子供の学びの二極化と生活課題
8	2008. 11. 18	コミュニティ・スクール推進フォーラム(京都)研修
9	2009. 1. 9	理事会：1) 本年度末の人事・予算事項の検討
10	2009. 1. 30	理事会：人事・予算事項の意見書提出
11	2009. 2. 25	1) 今年度のボランティア導入状況と課題
12	2009. 2. 18	理事会：先進地研修 岐阜県多治見市立市之倉小学校
13	2009. 3. 5	地域への報告集会と住民研修 「地域に密着したこれからの学校づくり」
14	2009. 3. 10	1) 本年度の学校評価と次年度への課題
15	2009. 3. 27	理事会：「学校支援地域委員会」準備委員会
16	2009. 3. 28	理事会：1) 本年度の学校経営の報告と学校評価のまとめ 2) 「学校支援地域委員会」の方向性 3) 三委員会のまとめと次年度に向けて 4) 次年度の役員の選任
(補記) * 入学式・卒業式・授業参観・学校行事・クラブ活動・地域との合同事業等に役割を 分担し出席		

2. 学校運営協議会に関する基本情報等

- 学校運営協議会を置く学校としての指定期間(年数)※規則上

2年

- 学校運営協議会の委員の任期(年数)※規則上

2年

- 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫

・「まちづくり協議会」と「学校運営協議会」の委員が重ならないルールづくり (できるだけ他の当職を持たず、思考・行動してくださる委員を選任)
--
- 学校運営協議会の議事内容の公開状況

・HP等での公開はしていないが、小学校区の住民及び公開請求があれば、人事 事項を除く議事録、資料等は公開可能としている。

3. 学校の教育活動に協力する仕組み（PTA、学校支援地域本部事業等）との連携状況

- PTAは「21世紀の岩根の子を育てる推進委員会」に所属、学校支援地域本部事業は「ボランティア推進委員会」で実施し、学校運営協議会の実働的な組織として重要な位置づけにある。

4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

- 学校が学校運営協議会に提出した自己評価結果について、学校運営協議会が「学校関係者評価」を実施する。評価後、併せて学校運営協議会の内部委員会で課題となった「外部アンケート」結果の一部を検討追加し、次年度の学校の取り組み課題とする。

5. その他

（添付資料）

- 「09コミュニティ・スクール」並びに「学校支援地域本部事業」構造図

『 09 岩根小学校コミュニティスクール 』 並びに「学校支援地域本部事業」 構造図

岩根まち
づくり協
議会

湖南省教育委員会

学校運営協議会 理事会
地域6 委員会代表3 PTA1
学校3

仮称「学校支援地域委員会」
理事長1 後援会1 区長会1 PTA1
まち協1 校長1 事務局1

09年度の取り組み

事務局長

21世の岩根の子どもを
育てる 推進委員会

*子どもの課題克服に向けて
・「特別支援教育のPへの理解」
・子どもの携帯等の実態と課題
*学校評価のあり方の転換

岩根の子どもの安全と安
心を見守る推進委員会

PTA（地区長）と岩根まち協と
の連携及び他団体との調整

ボランティア推進委員会
*各ボランティアの推進課題の解決
*ボランティア研修等
*ボランティアの発掘
◆ 各種ボランティア代表

県教委生涯学習課

市教委生涯学習課

地域コーディネーター

08～「学校支援地域本部事業」

「子どもたちにとって、学校も地域の一部、地域・家庭も大切な学びの場」

